

和歌山県 商工会報

令和2年

11月号

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 森田敏行
和歌山市十番丁19番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561
http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp



(奇数月の1日発行)
定価30円
購読料は会費に含まれております

EAT LOCAL WAKAYAMA 地元飲食店を“おいしく”応援！



プレミアム率
25%

「Go To Eat キャンペーン」(食事券発行事業)は、「プレミアム25%の食事券」を発行して、新型コロナウイルスの感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店を支援するキャンペーンです。

〈食事券の利用期間〉

令和2年11月9日～

令和3年3月31日

加盟店登録

令和2年10月30日～

(5ページ参照)

食事券WEB予約

令和2年10月30日～

ホームページ:<http://gotoeat-wakayama.com>

紙

面

紹

介

- 1面 GoToEatキャンペーン
- 2面・3面 コロナ関連の主な経済対策
- 4面 こんな事業所み～つけた「アミティ有限会社」(紀の川市)
- 5面 コロナ対策スタンプラリー (みなべ町)、GoToEat関連
- 6面 経営セーフティ共済、全国物産展、中小企業等組織化セミナー開催
- 7面 専門家に聞く経営ワンポイントアドバイス
- 8面 共済制度のご紹介、最低賃金のお知らせ、税を考える週間、金利のお知らせ

コロナ関連の主な経済対策 (個別事業者向け)

(10月21日現在)

※記載以外の要件や特例などもございますので、詳細はお近くの商工会でご確認下さい。

持続化補助金 (一般型)

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。

■基本情報

- 1 対象：小規模事業者 等
- 2 補助上限：50万円
- 3 補助率：2/3

上記に加えて「事業再開枠」「特例事業者枠」「創業事業者の特例」などがあります。

■公募スケジュール 4回締切：令和3年 2月5日 (当日消印有効)

持続化補助金 (コロナ特別対応型)

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援。

■基本情報

- 1 対象：小規模事業者 等
- 2 補助上限：100万円
- 3 補助率：(類型A) 2/3、(類型B又はC) 3/4

類型A：サプライチェーンの毀損への対応

類型B：非対面型ビジネスモデルへの転換

類型C：テレワーク環境の整備

上記に加えて「事業再開枠」「特例事業者枠」などがあります。

■公募スケジュール 5回締切：令和2年12月10日 (必着)

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給。

■給付額

法人は200万円、個人事業者は100万円 ※昨年1年間の売上からの減少分を上限

■売上減少分の計算方法 (原則)

前年の総売上 (事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12カ月)

家賃支援給付金

売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃 (賃料) の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

■給付対象者

テナント事業者のうち、5月～12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。

- ①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
- ②連続する3カ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

■給付額・給付率

給付率は2/3、給付上限(月額)は個人25万円、法人50万円とし、6カ月分の給付額に相当する額を支給。家賃の総支払額が多い者を考慮して例外措置があります。

和歌山県事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の支援を図るための支援金です。

■給付対象の主な要件

県内に主たる事業所を有する事業所で国の持続化給付金の給付を受けている事業者、または令和2年1月～5月までに新規創業した者

■給付額

常時使用する従業員の数に応じて20万円～100万円

■受付期間

令和3年2月28日まで

和歌山県家賃支援金

新型コロナウイルスの影響により、売上げの急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃が負担となる県内事業者に支援金を支給する制度です。

■給付対象者

国の家賃支援給付金の給付を受けている事業者

■給付額・給付率

国給付額の1/4を県独自に支給。給付上限額(6か月分)個人事業者75万円、法人150万円。

■受付期間

令和3年2月28日まで(当日消印有効)

新型コロナウイルス対策マル経融資

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、マル経融資の別枠として1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げ。

■金利

経営改善利率1.21%(令和2年10月21日時点)より当初3年間、▲0.9%引下げ。

※要件により、当初3年間の特別利子補給制度(実質無利子)があります。

雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業・出向・教育訓練を実施した際に、その費用の一部を助成をする制度です。新型コロナウイルス感染症に伴う特例が実施されています。

■受給額の引き上げ

1人あたり日額 8,330円 ⇒ 15,000円

■助成率の拡充

解雇等をせずに雇用を維持している中小企業の休業及び教育訓練に対する助成率を10/10に引き上げ。

とんな事業所 み~つけた!!

アミティ有限会社

代表取締役

尾崎 政雄 氏 三津代 氏



事業所を紹介して下さい。
平成8年に法人を設立し、全国の百貨店で紀州南高梅干の販売と和歌山の特産品の通信販売を始めました。平成17年に、紀の川市商工会所有の「観光特産センターこかわ」の指定管理者となりました。当センターは紀の川市の観光名所、西国三番札所粉河寺の門前に位置し、一階の店舗では、地域住民、全国からの参拝客向けに地域の特産品・お土産・旬の果物などを販売、二階は貸会議室となっております。また、「和歌山の美味しいものを全国に！」をモットーに各地の物産展等での出張販売も行っています。

主力商品を教えてください。
梅干、干し柿、あんぼ柿がよく売れます。紀の川市はフルーツ王国で、旬のフルーツを使った加工品も

『和歌山の美味しいもの、魅力を全国に!』 「コロナ禍での情報発信拠点整備に向けて」

人気です。特に「はっさくプーロ」は、商工会女性部が開発した焼き菓子で、はっさくの香り、ほろ苦さとアーモンドスライスの香ばしさがマッチした美味しさで、お薦めです。また、フルーツを発酵させた「発酵ドリンク」も美容と健康に良いと人気の一品です。作り方教室も好評をいただいております。

新型コロナウイルスの影響が大きいかと思いますが。
観光バスは一台も来ない。参拝者も道を歩く人もいなくなりました。GWも止むを得ず休業しました。各地での催事もすべて中止となり出張



観光特産センター こかわ

新型コロナウイルスの影響が大きいかと思いますが。
観光バスは一台も来ない。参拝者も道を歩く人もいなくなりました。GWも止むを得ず休業しました。各地での催事もすべて中止となり出張

販売もできなくなりました。最近、やっと観光バスが来るようになりましたが、まだまだです。そんな中、「Zoom」を活用した梅ジュースの作り方教室の依頼が来しました。「Zoom」の経験は全くありませんでしたが、皆さんの協力を得ながら、思い切つて挑戦したところ、とても好評で、「発酵ドリンク教室」も、オンラインで開催できるのではと考えるようになりました。

新しい販路のきっかけとなりましたか?
「県内事業者事業継続推進事業費補助金」を活用し、2階の貸会議室に必要な機材とキッチンシステムを設置し、インターネット環境(有線)を整えました。教室再開の要望がありましたのでとても喜んでいただきました。そして何よりも、貸会議室がオンラインルームに生まれ変わりました。地域の皆様の情報発信の場として利用いただけるようになりました。

コロナ禍での、今後の展望をお聞かせください。
オンラインでの「発酵ドリンク教室」等を充実させ、地域の農家さんと連携して、教室で使用する果物や野菜等を全国の受講者に直送し、Webで教室を開催する仕組みを整えたいと思っています。また、今までは、自ら各地に出向いて販売、P



補助金を活用してオンラインルームに(貸出可能)

Rしていましたが、今後は当センターを拠点として地域のすばらしいものをどんどん発信し、地域が活性化し潤ってほしいと思っています。

最後に商工会をどう活用されていますか?
とても頼りにさせていただいています。資金面から、販路、補助金の情報など、様々なアドバイスをいただいています。何かあれば、まず商工会さんに相談させていただきます。

アミティ有限会社
観光特産センターこかわ
〒649-6531和歌山県紀の川市粉河2064-1
TEL 0736-73-8500
FAX 0736-73-8823
フリーダイヤル 0120-63-4647
HP <https://www.amity-wakayama.com/>
営業時間 9時~18時
定休日 不定休

『みなべのやにこいスタンプラリー』



『やにこいスタンプラリー』を運営する青年部一同（写真）

みなべ町商工会青年部はコロナの影響で売上が低迷する地元商店を支援するため、町内の飲食店や商店などを利用してスタンプを集めると現金・商品券、地元事業者らの豪華賞品などが当たる「みなべのやにこいスタンプラリー」を六月一日～九月四日にみなべ町・商工会・商工会女

性部・みなべ観光協会の後援を得て実施した。同スタンプラリーは五百円の買い物ごとにスタンプが一個もらえ、二店舗以上で計五個のスタンプを集めると抽選に応募ができる仕組み。結果、当初の予想を大きく上回り延べ三万人以上が応募、経済効果七千五百万円以上となり、地域経済の活性化につながった。

同青年部の楠谷部長は「町民や近隣の方々と共に、地元商店に貢献していただいた。参加したお客さんからも町内のお店を再認識してもらい、楽しんでいただけたと思う。事業所からも多くの感謝と労いの言葉をいただき、感激している。この想いを胸に、次回スタンプラリーの実施にむけて進んで行きたい。」と語った。なお第二回目の実施は、令和二年十一月一日～令和三年一月八日の期間で景品を増強して開催される。

「わかやま Go To Eat キャンペーン」 取扱飲食店への参加登録について

「わかやまGo To Eatキャンペーン」加盟飲食店への参加資格の概要は次のとおりです。他の条件等もございますので、詳しくは「わかやまGo To Eatキャンペーン」ホームページ (<http://gotoeat-wakayama.com>) にてご確認ください。登録は原則「わかやまGo To Eatキャンペーン」ホームページからのWEB登録となっています。

◆参加資格について（全ての項目を満たす必要があります。）

- 1 日本標準産業分類「76飲食店」に分類されている飲食店。
- 2 食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、その場で飲食させる事業所。
- 3 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店に該当しない。

対象店舗	食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビアホール、喫茶店、バーなど
対象外	(1) 店内飲食をメインとしないもの 宅配ピザ屋などデリバリー専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗(キッチンカー)、カラオケボックスなど。 (2) 接待・遊興を伴うもの キャバクラ、ショーパブ、ガールズバー、ホストクラブ、スナック・料亭(接待を伴うもの)など。

※新型コロナウイルス感染症対策として業界ガイドラインに基づく取り組みおよび取組内容の店頭掲示、和歌山県「感染拡大予防ポスター」の店頭掲示などが求められます。

◆登録はこちらから <http://gotoeat-wakayama.com>

中小企業倒産防止共済制度 経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

取引先の倒産から会社を守る制度です!



~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です



経営セーフティ共済

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

経営セーフティ共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

ニッポン全国物産展 「オンライン会場」併催! 2020

ニッポン全国物産展(全国連主催)が11月21日・22日の2日間、東京・池袋サンシャインシティで開催される。

例年、全国から300を超え、事業者の魅力ある食品や名産品、工芸品等が販売されているが、今年度はコロナ禍での開催の為、規模を縮小(出展者150者)され、万全なコロナウイルス対策を行い、新しい様式に対応したものとなる。また、全国連のECサイト「ニッポンセレクト.com」内特設ページにおいて「ニッポン全国物産展オン



例年来場者でにぎわう本県ブース(前回)

中小企業等組織化 支援セミナー開催

個別相談会も

〓県中小企業団体中央会〓

和歌山県中小企業団体中央会では、事業協同組合の設立を検討されている事業者を対象にセミナーを開催する。

詳細は次のとおり。

- ▽対象者 ①事業協同組合等の設立を検討されている事業者 ②企業組合の設立を検討されている方 ③既に事業協同組合等を設立しているが、組合運営に課題をお持ちの組合役員 ④4者以上の企業・個人事業者で構成する法人化して任意任意任意グループ ⑤個人(4人以上)が連携して創業を検討している方

▽セミナー内容

- ・組合事例紹介
- ・講演テーマ「攻める組合」活動的な組織づくり(宍きのく)にドットコム 中小企業診断

- ・併催される、約180商品が販売される。
- ・本県からの出展者は次のとおり。
- ▽田村造酢(株) かつらぎ町
- ▽(合名) 丸正酢醸造元 南紀くろしお
- ▽(ご当地フードコート)
- ▽日高町商工会
- ※ニッポン全国物産展HP <https://www.all-ippou.jp/>
- ※ニッポンセレクト.com <https://www.nipponselect.com/shop/> (2021年1月末まで)

士 和田祐一氏

- ・(株)商工組合中央金庫の融資制度等について(株)商工組合中央金庫担当者
- ・「事業協同組合等の組合制度について」和歌山県中小企業団体中央会職員
- ・「大樹生命保険(株)の団体割引制度について」大樹生命保険(株)担当者
- ・個別相談会 和歌山県中小企業団体中央会職員
- ・令和2年11月26日(木)
- ・和歌山会場・ルミエール華月殿
- ・令和2年12月4日(金)
- ・田辺会場・田辺商工会議所

- ・開催日時及び開催場所
- ・令和2年11月26日(木)
- ・和歌山会場・ルミエール華月殿
- ・令和2年12月4日(金)
- ・田辺会場・田辺商工会議所
- ・開催時間は、いずれも午後1時30分から。また、個別相談会は希望者のみのご参加となります。
- ▽参加費 無料
- ▽参加申込書については、次のURLにアクセスして下さい。
<http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>
- ・詳しくは、同中央会(073-4311-0852)へ。

がん治療を幅広くカバーする進化したがん保険



資料請求等のお問い合わせは商工会事務局にお申し出ください。

【募集代理店】ノイエス株式会社
和歌山市西丁36 和歌山商工会議所2階
電話0120-13-8400

【引受保険会社】アフラック和歌山支社
和歌山市友田町4丁目123番地
紀陽東和歌山ビル5階

近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト関西

和歌山支店

観光庁長官登録旅行業第2039号

☎073-431-7224

〒640-8044 和歌山市板屋町22(和歌山中央通りビル2階)
営業時間9:15~18:00(月~金曜日) 支店長 中尾 一之
(土日祝日はお休みです)

「今までコロナに罹らへんかったからこれでええねん」とお店をされている方がおっしゃっていました。が、厳しい言い方をすると「たまに感染症ウイルスが身近になかった」だけなのかもしれません。4、5月頃は必死にお店の消毒を徹底していたけど、今はどうしても気の緩みが出ている方も多いようです。

季節はもう秋！庭の柿も赤オレンジに実が熟し、秋の深まりを感じるこの頃です。しかし、未だコロナ禍は終息するどころか、今後も蔓延が続きそうです。空気が乾燥する冬を前に、改めて新型コロナウイルス感染症対策を考え経営に取り入れる必要があります。

◆脇が甘くなっていますか？

専門家に聞く▶▶▶▶

ワンポイント
経営
アドバイス
本格的な冬を前にした
感染症対策



(株) 紀州コンサルティング
代表 中小企業診断士・社会保険労務士

濱田 智司 氏

〒641-0015 和歌山市布引479-1
☎090-5242-1890 ✉s.hamada-nifty.com

「検索方法(スマホ)」令和2年10月時点
★「新しい生活様式の実践例」検索↓
上から2番目の「職場における」をクリック

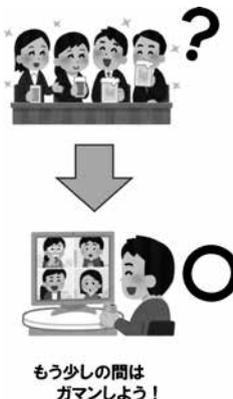
◆今一度感染症対策の徹底を！
国は「新型コロナウイルス職場における4つの対策ポイント」「新しい生活様式の実践例」などわかりやすい啓発パンフレットを発表しています。これを検索してチェックすると良いでしょう。



皆さまはこんな状況ではないですか？
チェックしてみてください。
□鼻を出してマスクをしている
□マスクをしているから安心！と近距離で(それも正面で)お客様と対話している
□手を洗わずにマスクの付け外しをしている
□スマホは毎日消毒していない
□ドアノブなどお客様が触る場所を毎日消毒できていない
いかがですか？ちよつと感染症対策の脇が甘くなっていますか？

「業種別ガイドライン」というものをご存知ですか？
国が新型コロナウイルス感染症対策として取りまとめた「業種別」「団体別」の具体的対策集です。81団体が二、三業種についてまとめており、皆さまの業種もその中にあるかと思えます(具体的なことは商工会の指導員さんにお訊きください)。
このガイドラインは、遵守していただかないと「GOTOの施策で不利益を被ったりしますし、何よりも皆さまのお店がコロナの原因となるリスクが生じたりします」。

◆業種別ガイドラインを見てみる！
例えば「外食業のガイドライン」は「：」



□ソーシャルディスタンスシグ
人混みを避け他人との距離を取る
□お店・作業場の消毒を徹底
□全員が正しくマスクを着用
□身体接触を極力避ける
□正しく手を洗う(石鹸&流水)
□自分と家族の健康状態を確認
□他の方との会食を控える
特に、ここ2カ月は、「これぐらいええやろ」と考えがちになる「友人との会食」や「同居家族」からの罹患がとて多くなっていますので注意が必要です。

お問合わせは、
お近くの商工会または
県商工会連合会へ

などがでしよう。甘くなっている(かもしれない)脇を締め直して、来るべき冬でも、コロナ禍を克服し、商売繁盛に向け取り組んでいきましょう！

□入口には、発熱や咳など異常が認められる場合は入店をお断りする旨を掲示する
□入口や手洗い所には、消毒用アルコール等を用意する
□食事中以外はマスクの着用をお願いする旨を掲示する
□店内が込み合う場合は入店制限をする旨の理解を求める
□テーブルは飛沫感染予防のためパーティションで区切る
□カウンター席は密着しないよう適度なスペースを空ける
□座席はお客様が真正面となつてしまつて配置を避ける
□会計の際は、できれば電子マネー等の非接触決済とする
□現金・クレジットカード等の受け渡しは、手渡しで受け取らずコイントレーを使用
□レジ前は飛沫防止のためにアクリル板等の仕切りをするなど工夫をする
など色々な点が書かれています(これ以外にも重要な点がたくさん書かれていますので必ずチェックをお願いします)。

商工会の共済で確かな安心を!!

●商工貯蓄共済

1回の掛金は2,000円。少ない掛金でふえる貯蓄!

- ♪ **掛金・加入期間**
1口月額2,000円(10年満期・5年満期・10年保障重視)
- ♪ **加入資格**
商工会会員及びその家族並びに従業員が加入出来ます。
- ♪ **貯蓄積立金と利息**
毎月の掛金から年1回生命保険料と経費を差し引き、残りの掛金は加入者積立金となり加入期間中利息を付けて複利計算します。(平成30年4月1日から利率は年0.15%です。)
- ♪ **積立金仮払い制度**
急な資金が必要となった時、解約手続きをせずに、積立金の一部を仮払いできます。(1万円単位でご利用いただけます。)
- ♪ **付属保険**
わずかな保険料で交通傷害保険を付けることができます。交通保険料は、1口につき、年間1,170円です。

●新型医療共済

全ての入院が対象で、日帰り入院からの充実保障!

- 万が一「死亡」した場合には、100万円をお支払いします。
- 配偶者やお子さまもご加入いただけます。
- 簡単な告知のみでお申込みいただけます。

	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付金日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円
死亡保険金	100万円			
契約年齢	15歳～69歳(継続加入は79歳まで)	0歳～22歳		

※掛金は年齢・プランにより異なります。



サポート① 電話による24時間健康相談サービス
サポート② 医師の手配・紹介サービス
サポート③ メンタルヘルスサポートサービス
是非ご活用ください。(http://www.t-pec.co.jp)

相談無料
通話無料

詳しくは、ご加入の商工会または県商工会連合会までお問い合わせください。

和歌山県商工会連合会 073-432-4661

●全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償の△コースに個人賠償責任保険(最高2億円)・熱中症の補償が自動付帯!

- 個人賠償責任保険でご家族全員の賠償事故をカバーします。
 - ・自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせた。
 - ・買物中、あやまって商品を落として割ってしまった。
 - ・飼いやが散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった。など
- 日常生活や業務中に熱中症になったときに補償します。

「けが」の補償

満6歳～80歳

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

- 傷害プラン**
 - ▲2,000円コース
 - ▲3,000円コース
 - ▲4,000円コース
- 傷害ライトプラン**(1,000円)
- シニア傷害プラン**(2,000円)

「がん」の補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します。

- トータル「がん」プラン**(3,000円)
- シニアトータル「がん」プラン**(6,000円)
- シンプル「がん」プラン**(3,000円)
- シニアシンプル「がん」プラン**(6,000円)

「病氣」の補償

けがに付帯

満6歳～74歳

疾病による入院、手術等を補償します。

- 医療特約**(1,000円)
- シニア医療特約**(1,000円)

「生命」の保障

6歳～65歳

死亡・高度障害を大きく保障します。

- 共済金** 1,000万円(2口)～6,000万円(12口)
- 割安な掛金で更に配当が受け取れます。**
- 掛金は、年齢・性別により異なります。**

熱中症の補償が新しく追加! ライフプランに応じて、加入プランをご検討ください。



「税を考える週間」(11月11日～11月17日)

テーマ:「くらしを支える税」 税務署

令和2年度の「税を考える週間」は、「くらしを支える税」をテーマとして、国民の皆様様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくための取組の紹介を行っています。

- 国税庁ホームページによる広報**
国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介いたします。
 - ・国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介いたします。
 - ・調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介いたします。
 - ・国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明しています。
- SNSを利用した広報**
YouTubeの国税庁動画チャンネルや国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信します。
- 国税庁の取組**
電子申告、キャッシュレス納付、AI(人工知能)を活用した税務相談(税務相談チャットボット)など、オンライン化を進めています。

税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ

和歌山県最低賃金が改定されました

最低賃金額 時間額 831円

効力発生日 令和2年10月1日

適用範囲 和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室(TEL073-488-1152)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

金利のお知らせ

(令和2年10月1日現在)

- ◆小規模事業者経営改善資金融資 ……………(年利1.21%)
- ◆日本政策金融公庫普通貸付融資(基準利率) ……(年利2.06%~2.45%)
- ◆経営者保証免除特例制度(基準利率) ……………(年利2.26%~2.65%)

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおこつだい

和歌山県信用保証協会

http://www.cgk-wakayama.jp/

本 所: 〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所: 〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘21番24号 TEL.0739(22)4666(代表)